

台風第19号 関連情報  
り災証明の電子申請の  
受付を開始します



ターゲット 13.1

令和元年 10月18日  
郡山市税務部  
資産税課  
TEL：924-2091

【10/18 11:00 送信】

被災された皆様へお知らせいたします。

り災証明の申請については、現在、本庁舎2階の総合相談窓口及び各行政センター（富田・大槻を除く）において受付しておりますが、被災された方の負担軽減等を図るため、新たに電子申請による受付を開始します。

パソコンやスマートフォンをお持ちであれば、上記窓口へご来庁いただくなくても、いつでもどこでも申請可能です。

電子申請受付開始日時：10月18日(金) 午前11時から

利用可能端末：パソコン及びスマートフォン

電子申請URL：<http://www.task-asp.net/cu/eg/lar072036.task?app=201900213>

電子申請QRコード：



※郡山市ウェブサイトからも上記サイトへリンクできます。

添付データ：被害のわかる写真や本人確認書類（免許証等）のデータ添付は不要です。

その他：メールの設定で、ドメイン指定受信をご利用の方は、システムからのメールが届かないことがあります。お手数ですが「@city.koriyama.lg.jp」からのメールが受信できるように、申請前に設定変更をお願いいたします。

【り災証明について】

り災証明は各種支援制度などの申請の際、必要となる重要な書類です。

なお、り災証明は、現地調査等が必要となる場合があることから、即日交付はできませんのでご留意くださるようお願いいたします。